

人権 つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第4号より)

令和5年(2023年)9月1日

■発行 長野県教育委員会事務局心の支援課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

メール kokoro@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州

〔高齢者の人権〕

お互いに支え合える地域をつくるために

～社会人権教育研修会 中澤純一さんの講演から～



飯綱町で行われた北信地区社会人権教育研修会では、「NPO法人やじろべー」理事長の中澤純一さんから「高齢者の生活の中にある人権と尊厳について～日々の相談の中で、認知症の人も介護者も気づかされること～」と題して、相談者の具体的な事例を交えて、私たち一人ひとりに大切に考えてほしいことを分かりやすくお話していただきました。

1 みなさんの生活の中にもありませんか？

悪意の有無に関係なく存在する偏見(バイアス)があります。偏見を克服していくためには、表面的な人間の差異にとらわれないことです。そして、「自分以外の他者を大切に思う心」は、認知症の方にも、誰にでもあり、どの人にもその心があることを信じていくことです。それは、自分以外の人の個性を認めて信じることから始まると思います。



講師の中澤純一さん

「認知症だから分からないだろう」という思い込みがなかったらどうか。一人の人間として相手を尊重し、その人の思いや願いを受け止めようとしていただけようか。そんな問いが自分の中に生まれ、家族や大切な人の姿に重なっていきました。



2 お互いに支え合える地域をつくるために

中澤さんは支援活動の中で感じてきた「地域づくり」の視点について、次のように述べられました。

皆さんは自分が認知症になったら「助けて」と言えますか。そして家族や友人は「わかったよ」と言ってくれそうですか。本当は助けてと言いたくても人に迷惑をかけると思って我慢してしまう私たちがいます。「援助希求」(誰かに助けてほしいと求めること)という言葉があります。どんなことでも“人に助けてもらうことはいいこと”という考えを、家族や友人の間で認識し合うことが大切です。その1対1のお互いの関係が広がって地域となっていきます。地域を構成しているのは「一人ひとりの人間」だから、一人ひとりが理解していくことでしか支え合える地域はつくれません。それが、私が今まで地域支援活動をしてきて感じた答えです。

助ける人は“いい人”で、助けられる人は“かわいそうな人”という意識では、誰も「助けて」とは言えないと中澤さんは言います。自分の中にもこうした思いがあったことに気づかされました。私たち一人ひとりが、お互いに「助けて」と言い合える関係づくりをしていくことが大切なのだと思います。

(北信教育事務所生涯学習課 指導主事 宮坂宏)

〔部落差別(県の特筆すべき人権課題)〕

日々の人権同和教育の実践につなげていくために
～「東御市人権同和教育懇談会」の取組から～

毎年、東御市の小中学校では、人権同和教育を充実したものにするために、東御市教育委員会岡澤指導主事による新任者研修会や学校職員と部落解放同盟東御市協議会の方々が複数のグループに分かれて、自分自身の部落問題に対する考え方を語ったり、協議会の方々の思いを聴いたりする中で、部落問題の現状への認識を問い直し、子どもたちとの実践につなげていく学び合いが行われています。

新任者研修会

岡澤指導主事 様々な場面で「私は差別をしているかもしれない」と立ち止まって考えることができるかどうか。そして人々が差別をする背景に目を向けること。



岡澤指導主事による新任者研修会

研修会の最後には、協議会の方からこの研修会が始まった経緯に触れながら「差別の現実

グループに分かれての懇談会

協議会の方 自分は結婚差別にあった。相手の親は「部落の人と結婚してはだめ」の一点張り。部落差別って何なんだと思った。差別されて結婚できないことは、当事者にとって大事件。マスコミはあまり取り上げないが現実としてあることを知ってほしい。

協議会の方 「差別はいけない」ってことを教えることよりも、「何で差別をしてしまうのか」を考えることの方が大事ではないだろうか。



協議会の方 私も同じ日本人で普通に暮らしている。一緒に生きているのに、何で差別されなきゃいけないんだと思う。自分は結婚する時に差別された。その時初めて差別ってこういうことなんだとわかった。その後、部落差別について自分なりに学んできた。学校で部落問題について学ぶことで、部落出身当事者の知り合いがいたときに、心の支えになるような大人に育ててほしい。

学校の職員 だいぶ前だが、教員になってから解放子ども会に参加したことがあった。参加はしたけどその頃は他人事だったなあとと思う。東御市に赴任して、このように学ぶようになって、身近にまだ部落差別があることに憤りを感じる。語り合い、関わることの大切さを痛感している。

学校の職員 ネットに載っている間違った情報を見て「正しい」と鵜呑みにしてしまう子どもたちにはいけないと感じる。正しい知識と人権感覚を大事に育てていく。

東御市では、この他にも新任者対象に部落差別に関わる現地研修、全職員対象に部落差別の歴史に関する研修も行われています。

「部落差別はもうない」という人に時々出会います。被差別部落の人たちは、未だに部落差別を感じながら生活を送らざるを得ない状況にあります。

今回の懇談を通し、参加者は、部落差別の現実について改めて共有し、これからの自分の在り方、授業実践の在り方について共に考えあうとともに、地域と共に進めていく人権教育のひとつの在り方を示していただきました。

(心の支援課 指導主事 徳永吉彦)

〔戦争と人権〕

採択から75年 「世界人権宣言」の意義を改めて考える

世界人権宣言制定から75年を迎える今年、戦争や紛争が多発し不安定な世界情勢に直面しています。戦争のない世界は多くの人々の願いです。人権を尊重し、平和を築くために私たちができることについて考えましょう。

＜世界人権宣言が制定された背景＞

第二次世界大戦では世界各地で広範な破壊と多くの人命が奪われると共に、捕虜や非戦闘員などに対する人権侵害が起きました。また戦争中、多くの人々が強制労働に従事させられ、人権が軽視されました。

そのような背景の中で1945年10月に設立した国際連合は、国際平和と安全の維持、また権利と自由の尊重を促進するために協力することを目的としました。戦争を経験した世界各国の人々の間でも人権意識が高まり、将来の戦争を避けるために人権を守る必要性を広く共有していきました。



＜世界人権宣言の理念と歴史的な意義＞

世界人権宣言は、初めて人権保障の目標や基準を国際的に定めたものです。第1条で「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とあります。さらに、人々は差別や拷問から自由であり、平等な機会と公正な審判を受ける権利を持つことが明記され、すべての国が達成すべき基準として交付されました。

世界人権宣言は今でも人権に関する国際法の基盤として、世界の平和と安全を守るための重要な指針となっています。

世界人権宣言にまつわる
コラム



エレノア・ルーズベルトは、アメリカ合州国第32代大統領フランクリン・D・ルーズベルトの妻です。1946年に設置された国連人権委員会の初代委員長として世界人権宣言の起草に重要な役割を果たしました。エレノアは世界人権宣言10周年を祝う国連のスピーチで次のように述べています。

「結局のところ、普遍的人権とはどこで始まるのでしょうか。それは、ごく身近な小さな場所から始まるのです。けれども、それこそが人の生きている世界なのです。その人の住む町、通っている学校、働いている工場や農場や会社——そうした場所こそ、あらゆる男性、女性、子供が、差別のない平等な正義、平等な機会、平等な尊厳を求める場所なのです。これらの権利がそこで意味を持たないとしたら、それはほとんど意味がないでしょう。身近な所でそれらを支持するために団結した市民の行動がなければ、私たちがそれよりも大きな世界に進んでいこうとしても徒労に終わります。」



世界人権宣言に由来する記念日 < 人権デー(Human Rights Day)12月10日 >

国際連合は1948年12月10日に世界人権宣言が採択されたのを記念し、この日を「人権デー」と決めました。日本では、1949年から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開しています。長野県でも「長野県人権フェスティバル」などの取組が行われています。

(中信教育事務所生涯学習課 指導主事 佐々木洋一)

〔外国人の人権(県の特筆すべき人権課題)〕

誰もが暮らしやすい地域づくり～黒澤ナパーパンさんの講演から～

令和4年12月末現在、日本における外国人登録者数は307万5213人。これは日本の総人口の2.46%に当たる数字で、過去最高を更新しました。長野県においても3万8101人の外国人の方が暮らしており、こちらも過去最高人数を更新しています。これは、県民全体の1.86%にあたり、県内77すべての市町村に外国人が住んでいます。

昨年、東信地区の人権教育スキルアップ講座では、東信地方に在住し、タイの伝統料理であるガパオライスのキッチンカーを経営している黒澤ナパーパンさんを講師にお招きし、「日本にくらすこと 日本であったこと」の演題で「外国人の人権」をテーマに対談形式で研修を行いました。25年前にタイから来日されたナパーパンさんに、当時の様子や感じたことを聞きました。

一番の困りごとは日本語の理解

茨城で1年働いた後、長野県に来ました。会社勤めをしましたが、言葉が分からないと、仕事もうまくできません。間違って話したり、うまく話せなかったりして泣いたこともありました。だから必死になって日本語を覚えました。いつもノートと日本語の教科書を持ち歩き、休み時間も勉強をしました。テレビの真似をしたり、カラオケで覚えたりもしました。その後、介護の仕事を始めたのですが、「誘導」や「摂取」のような専門用語を覚えるのは、他の言葉を覚えるよりも時間がかかりました。



講師の黒澤ナパーパンさん

支えてくれたのは、多くの人たちの優しさ

最初の茨城では、特に日本語を理解するのが大変でした。でも、分からないことをその場で日本人の社員に聞くと、年配の社員の方が、絵を描いたり、身振り手振りを使ったりして、私が分かるまで丁寧に教えてくれました。長野では、運転免許を取りました。夜中まで勉強してわからないことがあると会社の人に聞いていました。会社の人には嫌な顔もせず、「わからなかったら聞いてね」「頑張ってるね」と全員で応援してくれました。免許が取れた時は嬉しすぎて涙が出ました。優しく教えてもらって、とてもうれしかったです。きっと他の外国人も同じだと思います。



誰もが暮らしやすい地域づくりのために

講演の最後に「気軽に話ができる場や相談できる場、お互いが仲よくできる場があればいいな」とナパーパンさんはおっしゃいました。ナパーパンさんの周りの方々のように、相手の困り感に寄り添い、共通点・相違点を受け止めながら関係を築いていく心の通った丁寧なコミュニケーションを心掛けることで、誰もが暮らしやすい地域づくりの第一歩になるのではないのでしょうか。

(東信教育事務所生涯学習課 指導主事 中村哲)

コラム

ある学校でのエピソードから

ある中学校での出来事です。その学校では、文化祭の中に合唱コンクールが組み込まれていました。私が担任をしていたクラスも合唱コンクールに向けて、自分たちでパート練習を進めたり、歌った後に「ここはこうしたほうがいいんじゃない？」と意見交換したりするなどして一生懸命に取り組んでいたのですが、私も自然と指導に熱が入っていました。

そんな合唱コンクールを3週間後に控えたある日、ピアノ伴奏者のAさんが血相を変えて私のところにきました。

「先生…、指を骨折してしまいました。」



それを聞いて、私は頭が真っ白になりました。それまでのクラスの子たちの思いや努力、積み上げてきた指導、保護者の方の期待…。様々なことが頭を駆け巡り、この先どうしたらよいか思案する中、指揮者のBさんに「何かみんなに話せる？」と相談しました。その直後の合唱練習での指揮者の生徒の話です。

「伴奏者のAさんが指を骨折したんだけど、一番つらいのはこれまでクラスのためにピアノの練習をしてきたAさんだと思う。私はこれまでクラス合唱を支えてくれたAさんのためにも、今度は私たちの合唱で、Aさんを支えていきたい。みんなはどう？」

私は、Aさんの気持ちに寄り添ったBさんの言葉にはっとしました。そして、生徒たちに視線を向けました。そこにはBさんの言葉に静かに耳を傾け、「自分たちに任せて」という眼差しを向ける生徒たちの姿があったのです。

実は、Aさんが指を骨折した時、私は「ひょっとしたら、クラスみんなから責められてしまうのではないか？」とっていました。しかし、クラスの生徒たちの反応は違いました。私は、生徒たちに対して申し訳ない気持ちになるとともに、みんなの前に立つBさん、そして生徒たちを誇らしく思いました。

Bさんの言葉を聞いた後、生徒たちは、これまで以上に一生懸命練習に取り組みました。

そして、合唱コンクール当日。

なんとAさんは指をテーピングで固定し、本番で見事なピアノ伴奏をしました。そして精一杯歌う生徒たちの姿に、私自身も大きな感動を味わうことができました。



指揮者のBさん、そしてクラスの生徒たちは、伴奏者のAさんの身体や心の痛みを共感的に受け止めていく想像力があり、Aさんにはクラスみんなの思いを受け止め、それに応えるために自分のできることをあきらめず努力する姿がありました。それはまさに、お互いの幸せを願った行動だったと言えるのではないのでしょうか。私は、この生徒たちの姿から、自分も周りの仲間も幸せになるためにどうしたらよいかを考え行動することの大切さを学びました。

(南信教育事務所生涯学習課 指導主事 南波秀治)

〔中信地区の社会人権教育の実践から〕

「人権意識」を高めあう継続的な地域の取り組み

王滝村「わくわく人権みんなの樹業」

王滝村は人口減少にともなう交流機会の希薄化、中学校の隣町への編入による子どもの数の減少といった課題を抱えている中で、村民参加による学校づくりと持続可能な地域の創生をめざして、人権教育の視点を取り入れた事業を行っています。名付けて「わくわく人権みんなの樹業^{じゅぎょう}」です。この事業は、学校支援を担う「王滝っ子応援団」が中心となって、年間を通して村民と小学生が共に参加し、地域ぐるみで共に学んでいく人権学習を進めています。



9月に参観させていただいた時のテーマは「自分の好きな色は何色か?」でした。好きな色の理由を聞くと、好きな色にはその人の思いがこもっていることがわかります。『十人十色』という言葉通り自分の考えが大切にされ、相手の考えも受け入れて共感する温かな学びがありました。

2月に参観させていただいた時のテーマは「名前について考えよう」でした。この日参加していたある小学生の母親が、娘の名前に込めた願いを語る場面がありました。真剣なまなざしで聴き入る娘さんの表情がとても素敵で、その場に一緒にいた皆が温かい気持ちになりました。世代を超えた交流が人に優しい地域づくりに繋がることでしょう。



松川村「人権を身近に感じる会」

松川村の社会教育委員さんが行っている箒(こと)の教室は中学生から大人までの有志のサークル活動です。多世代交流の場として地域に根差した活動になっています。このサークルの日頃の成果を発表する演奏会を多くの関係者の皆さんが楽しみにしています。



社会教育委員さんは日頃から自発的に人権の研修会に参加する中で、「この学びを広げ、より人権が尊重される地域にしたい」と願ってきました。そこで、多くの人が集まるサークルの発表会の機会を利用し、人権教育の講座を企画しました。左の写真は参加者が協力して、ちぎった新聞を元に戻すワークショップを行っている様子です。「親しい仲間同士の中で生まれた小さな学びが少しずつ地域に広がってほしい」と語っていたのが印象的でした。

(中信教育事務所生涯学習課 指導主事 佐々木洋一)